医療費負担の軽減のためにジェネリック医薬品を利用しましょう

お問い合わせ 市役所市民生活課 国保係 ☎63-5112

高騰する医療費を削減し、医療機関窓口での一部負担金や保険税等の軽減のために、ジェネリック医薬 品(後発医薬品)を利用しましょう。

ジェネリック医薬品とは?

ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)の特 許期間が終わったあとに製造販売される薬です。**先** 発医薬品と同等の有効成分・効能・安全性をもつと 国の審査で認められている薬で、開発や研究にかか る時間・費用が少ないので、**先発医薬品の概ね5割** から7割程度の安い価格で販売されています。

そのため、患者さんにとっては、先発医薬品から

ジェネリック医薬品へ切り替えることにより、薬に かかる自己負担額を軽減することができるというメ リットがあります。

また、増加する医療費を抑制することは、保険税 等の負担軽減となり、国民皆保険を堅持し、医療保 険制度を持続させることにつながります。

ジェネリック医薬品を希望するときは?

ジェネリック医薬品を処方してもらったり、先発 医薬品から変更してもらったりするには、医師の診 療や同意が必要です。かかりつけの医師や薬剤師に ご相談ください。

ただし、使用している先発医薬品によっては、ジェ ネリック医薬品が製造販売されていないものがある ため、ジェネリック医薬品への変更を希望されても 変更できない場合があります。

また、ジェネリック医薬品は、先発医薬品と有効 成分や効能は変わりませんが、使用されている添加 物が異なる場合がありますので、病気の症状や体質

によっては、医師の判断によりジェネリック医薬品 に変更できないことがあります。

※ ジェネリック医薬品への変更に対応できるのは、 医療機関(病院、診療所)で処方せんを発行して もらい、院外の調剤薬局で薬を受け取られている 場合が中心となります。

院外の調剤薬局に処方せんを発行していない医療 機関(病院、診療所)で薬を受け取られている場合 の多くは、すぐにはジェネリック医薬品への変更に 対応できません。

佐渡市の国民健康保険に加入している方へ ジェネリック医薬品に切り替えたときの「差額通知書」を7月下旬に発送します

お使いになっている薬をジェネリック医薬品に切 り替えることで、軽減できる金額の目安をお知らせ します。**4月に処方された薬代の負担額**をもとに7 月下旬にお知らせしますので、切り替えの参考にし

てください。

本祭り

※1か月間の投与日数が14日以上で、薬代の差額 が500円以上ある方が通知の対象です。

希望の方はお問い合わせください

上げでは、

体験者を募集しています。



お問 山丸友の会 い合わせ 本祭りで無料開放します。 7 86 1 2 3

日時 露されます。 Ш 郷土芸能 |丸曳き出 7 宿根木・佐渡国小木民俗博 千石船展示館前広場 月 26 日 (日) (ちとちんとん) と帆上げ体験、 午前9時~午 などが 大珍宝み ·後 3 時

-芸能発表 時 童 7 月 25 日 出 (小編成) や子供おけさ連 後 5時 9 とによる 時

開催します。 年 恒例となりました 本祭りで の白山丸 白 Ш 曳き出し つり